

電気の供給を受ける契約に係る検討内容等について（案）

1. 電力分野における取組の必要性

平成 27（2015）年 12 月に国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択されたパリ協定が昨年 11 月に発効した。我が国はパリ協定を受けて、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 26%削減することを中期目標とし、さらに 2050 年には 80%の大幅削減を目指す地球温暖化対策計画を、また 2030 年度の政府全体の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減することを目標として掲げた政府実行計画¹を、平成 28 年 5 月にそれぞれ閣議決定した。平成 27（2015）年度における我が国の二酸化炭素排出量のうち、電力部門からの排出量（電気熱配分前の直接排出量）は、全体の約 4 割を占めており²、削減対策にも大きな影響を及ぼすものである。

そのため、環境配慮契約法に基づく、より低炭素な電気の積極的な購入とともに、今後の電力システム改革の動向も踏まえた環境配慮契約の方向性に関する継続的な検討が必要であり、以下の事項について検討する。

2. 検討の内容

（1）本年度の検討課題等

昨年度は、環境配慮契約法基本方針検討会（以下「基本方針検討会」という。）の下に電力専門委員会を設置し、昨年 4 月から実施された電力の小売全面自由化の動向等を踏まえ、電気の供給を受ける契約に関して一定の結論を得たところであり、環境配慮契約（裾切り方式）の運用方法等について、必要な変更・見直し³を実施したところである。他方、昨年度の電力専門委員会において、結論が得られなかった事項があり、引き続き検討が必要な状況にある。このため、本年度は、平成 28 年度第 3 回電力専門委員会において挙げられた以下の事項について検討する。

環境配慮契約の未実施機関等への対応について

複数年長期契約に関する対応について

小売電気事業者の参入状況等を踏まえた全国一律 / 地域ごとの裾切り基準の設定に関する検討

非化石価値取引市場の創設等を踏まえた再生可能エネルギーの評価に関する検

¹ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制のため実行すべき措置について定める計画

² 「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2015 年度）確報値」国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス

³ 低圧受電施設等における環境配慮契約の運用方法、裾切り基準の設定に当たっての当分の間の地域の考え方、小売電気事業者の評価方法

討

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度によるCO₂削減相当量の調整後排出係数への反映に係る検討

さらに、上記 ~ に加え、本年度から小売電気事業者は、料金メニュー⁴に応じた排出係数（以下「メニュー別排出係数」という。）の告示が可能となり、本年7月には2事業者がメニュー別排出係数を公表しているところである。このため、電気の供給を受ける契約におけるメニュー別排出係数の具体的な取扱について検討する。

また、総合評価落札方式の導入に係る検討に当たっては、関連情報等の収集、導入に当たってのメリットとデメリットの整理とともに、導入時期等に係る検討を実施し、必要に応じ、電力専門委員会において議論する。

（2）検討の内容

環境配慮契約の未実施機関等への対応

環境配慮契約の未実施機関等への対応については、平成28年度の電気の供給を受ける契約の締結実績調査を踏まえ、環境配慮契約の未実施の状況及びその理由を把握し、その対応を検討する。

複数年長期契約に関する対応

複数年契約については、長期の契約に伴い経済的なメリットを有する場合があります、それに伴い行われている場合があるが、複数年契約を環境配慮契約の未実施の理由として挙げていることについて、平成28年度の電気の供給を受ける契約の締結実績調査を踏まえ、複数年契約に係る現状を把握し、その対応を検討する。

小売電気事業者の参入状況等を踏まえた全国一律/地域ごとの裾切り基準の設定に関する検討

昨年度の検討においては、低炭素な電気の調達を図るために一定レベル以上の全国一律の裾切り基準を設定することを目指しつつ、当分の間は、これまでと同様、一般送配電事業者の供給区域ごとに裾切り基準を設定することが適切と判断されたところである。

本年度は、小売電気事業者の参入状況等を踏まえ、必要な場合には見直しを実施する。また、全国一律の裾切り基準の設定に向けて、適切な導入条件に関して検討する。

併せて、小売電気事業者の参入状況は、環境配慮契約法に関する基本方針が策定された平成19年度当時と大きく異なっていることを踏まえ、電力専門委員会において指摘された基本方針等における記載について検討する。

非化石価値取引市場の創設等を踏まえた再生可能エネルギーの評価に関する検討

⁴ 実際に販売するメニューを類型化して設定した料金メニューの設定に当たって販売メニューをどのように類型化するかは電気事業者の任意であるが、それぞれのメニューと電気の調達先の事業者等との関連づけを明確にした上で類型化する。

本年度から、非化石価値取引市場が創設され、非化石価値（高度化法⁵に基づく非化石比率の算定時に非化石電源として計上できる価値）の取引が開始されることとなった。ただし、市場開設当初（平成 29 年度）は FIT 電気⁶のみについて証書取引を先行して開始し、非 FIT 非化石電気を対象とする非化石証書については、平成 31 年度を目途に取引が開始できるよう検討することとされている。

このため、電気の供給を受ける契約において、再生可能エネルギー電気等の調達を促進する観点から、裾切り方式における再生可能エネルギー導入状況の項目における非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギーの評価について検討する。

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度によるCO₂削減相当量の調整後排出係数への反映に係る検討

昨年度の電力専門委員会において、グリーン電力・熱証書の調整後排出係数への反映の取扱いについては、排出係数検討会⁷の議論を踏まえる必要があることから、継続検討とされたが、今般、排出係数検討会において、グリーンエネルギー事業者の「所内消費」分の電力及び熱については、電気事業者の排出係数の算定に活用可能とされたところである⁸。このため、本年度は、グリーン証書の具体的な調整後温室効果ガス排出量又は調整後排出係数への反映方法、再生可能エネルギーとしての評価への活用等について、排出係数検討会における議論及び関係府省庁の意見等を踏まえ検討する。

メニュー別排出係数の取扱いに関する検討

「電気事業者ごとの実排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について（平成 29 年 6 月 13 日）⁹」において、小売電気事業者は、料金メニューに応じた排出係数の告示を希望する場合には、メニュー別排出係数を算出し、事業者別（事業者全体）の実排出係数及び調整後排出係数とともに、経済産業省及び環境省へ提出することとされている。当該小売電気事業者は、複数のメニュー別排出係数と残差により作成した排出係数を作成することとなる。なお、メニュー別排出係数について、事業者別（事業者全体）として単一のメニューで排出係数を報告することも可能とされている。

本年度は、小売電気事業者によってはメニュー別排出係数の告示が行われていることから、小売電気事業者を評価する二酸化炭素排出係数について、メニュー別排出係

⁵ エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律

⁶ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「FIT 法」という。）第 2 条に定める再生可能エネルギー発電設備を用いて再生可能エネルギー源を変換して得られる電気

⁷ 温対法に基づく事業者別排出係数の算出方法等に係る検討会

⁸ 「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成 18 年経済産業省・環境省令第 3 号）第 2 条第 4 項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表する電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数の算出方法等のうち、調整後排出係数の算出に用いることができるクレジットとしてグリーンエネルギーCO₂削減相当量を追加

⁹ 20170510 産局第 1 号・20170510 資庁第 9 号・環地温発第 1705125 号

数及び事業者別（事業者全体）の排出係数の関係について整理するとともに、メニュー別排出係数の告示の有無に応じた評価方法について検討する。

3. 専門委員会の委員及び検討スケジュール

電力専門委員会の委員は、本検討会の山地委員を座長とし、原則として昨年度の委員に引き続き参画を要請することとしている（次頁の委員名簿参照）。

また、電力専門委員会は、基本方針検討会のスケジュールと整合を図り、3回開催する予定である。基本方針検討会は8月17日、10月下旬～11月上旬頃、12月下旬頃の3回の開催を予定しており、電力専門委員会は、第1回基本方針検討会後に設置し、第2回基本方針検討会に検討結果を取りまとめ、報告する予定である。各回の日程と議題の案は、下表のとおりである。

なお、環境配慮契約法基本方針の検討スケジュールは、[資料5](#)参照。

表 電力専門委員会の開催スケジュール及び議題（案）

	日程（案）	議 題（案）
第1回	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気の供給を受ける契約に関する検討方針等について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電力専門委員会における検討課題及び検討内容 ● 地域別の小売電気事業者の参入状況等について ● 検討スケジュールについて
第2回	9月中下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気の供給を受ける契約の締結実績等について ● 電気の供給を受ける契約の基本方針等の改定について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本年度の検討課題に係る中間取りまとめ ➢ 基本方針及び解説資料の改定骨子 ● 検討スケジュールについて
第3回	10月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気の供給を受ける契約に関する基本的事項について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電力専門委員会取りまとめ（報告内容） ➢ 基本方針及び解説資料改定案 ● 今後のスケジュールについて

平成 29 年度環境配慮契約法基本方針検討会
電力専門委員会委員名簿

大野 輝之 公益財団法人自然エネルギー財団常務理事

小川 芳樹 東洋大学経済学部長・総合政策学科教授

小川 喜弘 電気事業連合会立地環境部長

高村 ゆかり 名古屋大学大学院環境学研究科教授

竹廣 尚之 株式会社エネット経営企画部長

辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・
相談員協会常任顧問

藤野 純一 公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員
国立研究開発法人国立環境研究所主任研究員

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

(座長) 山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事・研究所長

(五十音順 敬称略)